

まつりしんとみ2015 大盛況!



しんとみ

広報

お知らせ版 No. 1

平成27年12月10日発行 (次号12月21日)

本紙に関する問合せは、まちおこし政策課へ
(担当: 圓崎 宏美 ☎33-6012)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>
本紙は、ホームページからダウンロードできます。

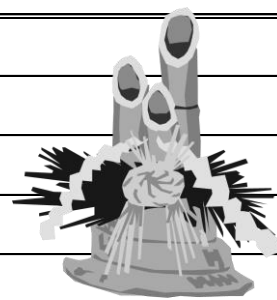
恒例の「まつりしんとみ2015」が、まつりしんとみ実行委員会(委員長:小田優作さん)の企画・運営で開催されました。会場には、町内外から約1万人が訪れ、宮崎県出身のいであやかさんのコンサートや町内グルメのナンバーワンを決めるS-1グルメグランプリ、せんぐまきなど、多彩な企画で賑わいました。

年末年始のごみ収集

日頃から、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
年末年始のごみの収集は、以下のとおりです。ごみの減量化や資源化に努め、計画的なごみ出しを行っていただきますよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

※○印は通常収集、×印は収集しません、◎印は臨時収集

12月				1月			
日	曜	収集		日	曜	収集	
19	土	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません	1	金	×	元旦
20	日	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません	2	土	×	
21	月	○	燃やせるごみ	3	日	×	
22	火	○	資源ごみ(びん・缶、ペットボトル、その他の金属)	4	月	○	燃やせるごみ
23	水	×	祝日(天皇誕生日)	4日(月曜日)以降、通常収集となります			
24	木	○	資源ごみ(容器包装プラ類、古紙、古布類)	※ビン・缶・ペットボトルの収集については、12月22日(火)が年内最後の収集日となりますのでご注意ください。			
25	金	○	燃やせるごみ、燃やせないごみ	※塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の粗大ごみ等の受入については、12月は込み合うことが予想されますので計画的な搬入をお願いします。また、年始は1月9日(土)からの搬入となります。			
26	土	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません	※塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)にて指定袋に入るプラ類や小型家電などを搬入される方が多く見受けられますが、受入できません。(粗大ごみ等のみ)分別して収集所へ出すようにお願いします。			
27	日	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません	◎問合せ:環境水道課 (担当)宮本 ☎33-6072			
28	月	○	燃やせるごみ				
29	火	×					
30	水	◎	燃やせるごみ				
31	木	×					



新富町総合教育会議と新富町1月定例教育委員会の開催

○日時 12月24日(木) 総合教育会議:午後1時30分から
定例教育委員会:総合教育会議終了後

○場所 新富町役場3階A会議室

【傍聴について】

※会議の傍聴をされる方は、当日、開催予定時刻の10分前までに開催場所にて受付を済ませてください。
※議案の内容及び定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

問合せ:教育総務課
(担当)小倉令子 ☎33-6079

中央公民館図書室並びに各図書サービスコーナーを休館します

新図書館の開館準備のため、町内の図書サービスを1月から3月の間休館します。本の返却は、ブックポストや中央公民館事務室・新田支所・上新田公民館管理室へお願いします。

3か月の間ご不便をおかけしますが、より一層のサービスが提供できるよう準備いたしますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○休館期間

12月29日(火)～平成28年3月(約3か月間) 予定

○休止施設

- ・新富町中央公民館図書室
- ・新田支所図書サービスコーナー
- ・上新田公民館図書サービスコーナー

※この期間は、各図書室所蔵の資料の貸出を休止します。

※利用者用検索機(OPAC)、予約資料の貸出サービスも休止します。

※他図書館の相互貸借についても対応できません。

※返却については、中央公民館事務室、新田支所、上新田公民館管理室並びに施設のブックポストをご利用ください。

※新図書館を中心とした図書サービスは、2月発行のお知らせ版でご案内する予定です。



問合せ：生涯学習課
きりやまゆういち
(担当) 桐山雄一 ☎33-1022

12月町税 納期のお知らせ

12月は国民健康保険税(第6期)及び固定資産税(第3期)の納期です。新富町は口座振替を推進しておりますので、納付書で納められている方は、口座振替もご検討ください。

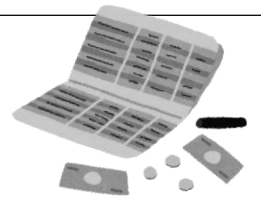
○納期限 12月25日(金) ○口座振替日 12月25日(金)

※12月納税分については再振替をいたしませんので、口座振替は、事前に残高の確認をお願いします。

※納期を経過した分に関しては督促料、延滞金が加算されますのでご注意ください。

※12月納期限の納付書でのコンビニエンスストア利用期間は、1月15日(金)までですのでご注意下さい。

問合せ：税務課
くろぎゆうすけ
(担当) 黒木裕介 ☎33-6076



平成28年成人式典

平成28年成人式典を次のとおり開催します。

式典は、新成人者で構成された成人式実行委員会が企画・立案した手づくりの式典です。新成人者の第一歩を、町民あげて祝福したいと思いますので、ご家族・地域の皆さんもお気軽にご出席ください。

○日時 平成28年1月5日(火)
午前10時～午後0時30分
※受付：午前9時～午前9時50分

○場所 新富町文化会館 大ホール



問合せ：生涯学習課
たてこうきとこ
(担当) 立光仁子 ☎33-1022



還付金詐欺にご注意ください

市町村役場や他の官公庁の職員をかたる還付金詐欺にご注意ください。

1. 還付事務を行うにあたり、町職員が訪問して還付の手続きをすることや金融機関のキャッシュコーナーで機械(ATM)を操作していただくことはありません。
2. 還付にあたってマイナンバー(個人番号)をお聞きすることはありません。
3. フリーダイヤルや携帯電話の番号あてに、返信をお願いすることはありません。
4. 還付に係る手数料をいただくことはありません。

※ご不明な点は、新富町役場税務課収納グループまでご連絡ください。

問合せ：税務課
くろぎゆうすけ
(担当) 黒木裕介 ☎33-6076



行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

- 日時 12月25日(金) 午前9時30分～正午
- 場所 老人福祉センター
- 相談員 高木正敏(新田新町)

問合せ：総務財政課
(担当) 児玉洋平 こだまようへい ☎33-6002

平成28年度放課後児童クラブ入会のご案内

平成28年度放課後児童クラブの入会申請を、各児童クラブにて受け付けます。

- 受付期間 12月15日(火)～平成28年1月29日(金)

○入会条件

保護者が就労や疾病介護等により、昼間家庭にいない小学校に通うお子さんが対象です。

○申込方法

各児童クラブに備え付けの申請書と入会理由証明書、入会時健康状況調査票を、入会希望の児童クラブまでご提出ください。

児童クラブ一覧 (50音順)

児童クラブ名	所在地域	電話番号
一真児童クラブ	成法寺	33-4141
上富田児童クラブ	八幡	33-2617
上新田児童クラブ	一丁田	35-1320
新富幼稚園児童クラブ	平田	33-0128
新町放課後児童クラブ	新町	33-3651
新田児童クラブ	麓	33-3848
のぞみ児童クラブ	平伊倉	33-0216
八幡児童クラブ	八幡	33-2416
ひとつせ児童クラブ	江梅瀬	33-3075

問合せ：町民こども課

(担当) 溝邊悠子 みぞべゆうこ ☎33-1293

犬・猫の飼い方について見直してみよう

最近、犬の放し飼いについての苦情や、犬・猫のフン害に関する苦情が多数寄せられています。ペットと楽しい生活を送るために、飼い主が責任を持って次のようなマナーを守ることが大切です。

- ★散歩中や自宅の敷地内でも飼い犬を鎖やリード等でしっかりつなぎ、犬が放れないようにしましょう。
- ★散歩の時はフンをさせたままにせず、飼い主がきちんと持ち帰り処分しましょう。
- ★野良猫にエサを与えている方は、周囲に与える影響について自覚を持ち、飼い猫と同じく最後まで責任を持って世話をしましょう。
- ★飼い猫でも、飼い主の目が届かないところで他人の土地(家)をフンで汚してしまうことがあります。近隣住民とのトラブルを避けるためにも室内で飼う、若しくは、自宅の敷地内で排泄する習慣をつけさせるようにしましょう。

犬・猫は意思や感情があり、飼い主の思い通りにいかないこともあります。この機会にもう一度、犬・猫の飼い方について見直してみてください。



問合せ：環境水道課

(担当) 高山啓示 たかやまけいし ☎33-6072

予防接種を接種後に発生する、健康被害の相談窓口

平成25年3月31日までに、市町村の助成によりヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方で、接種後に何らかの症状が生じ医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりがある方は、右の救済制度相談窓口まで、至急お問い合わせください。

問合せ：独立法人医薬品医療機器総合機構

☎フリーダイヤル 0120-149-931

※フリーダイヤルがご利用になれない場合は、

☎03-3506-9411(有料)



平成28年度保育所(園)入所のご案内

平成28年度保育所(園)入所申込みを、各保育所(園)にて受け付けます。

問合せ：町民子ども課
いわもとやよい
 (担当)岩本弥生 ☎33-1293

○受付期間 12月15日(火)～平成28年1月29日(金)

○保育を必要とする事由

次のいずれかに該当することが条件となります。

- ① 1か月に48時間以上就労
- ② 妊娠、出産
- ③ 保護者の疾病、障がい
- ④ 同居又は長期入院などしている親族の介護、看護
- ⑤ 求職活動
- ⑥ 就学
- ⑦ 虐待やDVのおそれがあること



○申込方法 町民子ども課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナー、町内各保育所(園)で申請書を受け取りの上、添付書類を添えて、第1希望の保育所(園)へご提出ください。

※町外の保育所(園)への入所を希望する場合は、町民子ども課へご提出ください。

■町内認可保育所(園)一覧(平成27年12月1日現在)

施設名	定員	所在地域	電話番号
いずみ保育園	50人	六反田	33-0323
上富田保育園	60人	八幡	33-2617
ひとつせ保育園	70人	江梅瀬	33-3075
八幡保育園	70人	八幡	33-2416
新町保育園	60人	新町	33-3651
のぞみ保育園	70人	平伊倉	33-0216
一真保育園	70人	成法寺	33-4141
一真下新田保育園	45人	新田新町	33-1025
新田保育園	60人	麓	33-3848
上新田保育園	60人	一丁田	35-1320

じんけん 人権コーナー 『かんせんしょう 感染症についての人権侵害』

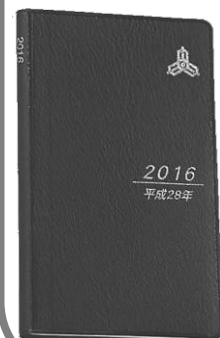
エイズウイルスやハンセン病などの感染症に対して、正しい知識と理解が十分でないために、感染症にかかった人たちが日常生活で差別を受ける等の人権侵害が起きています。エイズウイルスは日常生活での感染の可能性はほとんどありません。また、ハンセン病はもし感染しても発病することは極めてまれであり、万一発病しても早期の治療により後遺症も残りません。感染症に対して正しい知識を持ち、偏見や差別をなくすようにしましょう。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ：総務財政課 (担当)井下喜仁 ☎33-6002

平成28年版 県民手帳

役場まちおこし政策課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナーで取り扱い中！
 【1冊600円(税込)】



たて15cm
×
よこ9cm
ポケットサイズ!